2007年９月２日

淀川水系流域委員会　様

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

宇治川の現状と課題について

１、天ヶ瀬ダム再開発関連の河川整備・改修工事によって宇治川の自然環境と景観が大きく破壊された。まずこれらの自然環境と景観の修復・復元が求められている。

宇治川の大きな変化は、豊臣秀吉による宇治堤（槇島堤）の建設、巨椋池干拓事業（1941年）による巨椋池の消滅、天ヶ瀬ダムの建設（1964年)、天ヶ瀬ダム再開発計画（1,500㌧／秒放流）に関連する宇治川整備・改修工事（1982年、1996年～2003年）による。

宇治堤（槇島堤）の建設による宇治川流路の変更、巨椋池干拓事業による巨椋池の消滅は宇治川の河川整備を検討する時にいまでも影響を与えるものである。

天ヶ瀬ダム建設によって、河川日本一の宇治川渓谷はダム湖の底に沈んだ。河川の連続性が寸断され、魚類は遡行下降できなくなった。下流への土砂の供給が止まり、いったん低下した河床の復元力がなくなった。土砂の供給がなくなったことと淀川の砂利採集によって、河床が低下（向島から上流においても、昭和40年代以降経年的に河床低下、低下量は1.5m程度）している。

天ヶ瀬ダム再開発計画（1,500㌧／秒放流）に関連する宇治川整備・改修工事（1982年、1996年～2003年）によって天ヶ瀬吊橋から下流の宇治川、とりわけ塔の島地区の自然環境と景観の破壊が進行した。

天ヶ瀬ダム再関連宇治川整備・改修工事の特徴は①拡幅すべき狭い宇治川の埋め立て、②河川護岸の直線化、急斜面化、コンクリート化、③工事後、できるだけ工事前の状態に修復することを放棄した工事のやり方、⑤工事目的を市民に説明できない一部の工事、⑥河川法の環境の保全と市民の意見の軽視、⑦莫大な税金をつかった環境と景観破壊　といえる。

自然環境と景観の破壊を問題視している個所

第１　塔の島・橘島東半分の掘削・護岸工事による環境と景観の変化

宇治川本川の川幅拡張のために塔の島、橘島の東半分を掘削、護岸を直線化し、45 度の急斜面で、コンクリート化した。

①転落死亡事故の危険性

転落事故・死亡事故（98.5.12 高校生転落死亡、99.3.15 小学生転落、救助しようとした男性が死亡）が発生し、その危険性が大問題になった。応急対策として立ち入り禁止の看板、立ち入り防止の綱、鎖を取り付けたが、根本的な改善はされていない。現在、塔の島と橘島には「水泳禁止」「立ち入らないで下さい」「危険」の看板が多数設置され、観光地に似つかわしくない状況を呈している。

また左岸低水護岸工事が行われた時に、掘削した場所を修復していないためか、また宇治発電所の放流の影響もあり、流心が島の護岸の直そばにある異常な状態で、島から転落すれ

ばまず上がれないと考えられる。抜本改善が必要である。

②砂洲の消滅

　天ヶ瀬ダムの建設による上流からの土砂の供給の遮断と塔の島・橘島の東半分の掘削と護岸工事によって、塔の島と橘島周辺の砂洲が消滅している。魚類の生息環境が大きく損なわれた。

③塔の島地区の河床低下（1．5m程度）によって島の上面と水面の落差が大きくなっている。

左：昭和 40 年（1965）頃の塔の島・橘島
砂州の上で人々が遊んでいる。

右：掘削後の塔の島　平成元年（1989、宇治市）
直線化。砂州が消滅。

護岸工事前

護岸工事後　朝霧橋から下流、橘島護岸

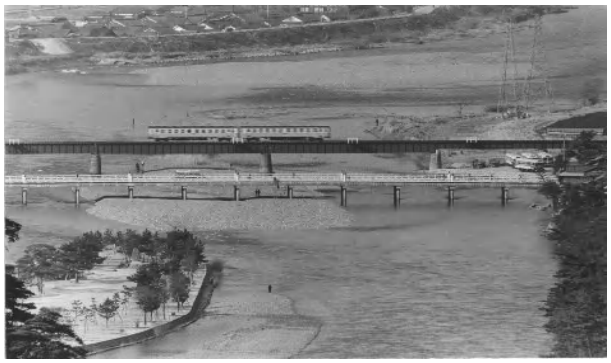

左：昭和 41 年 1 月頃の橘島（掘削前、宇治市）砂州が発達し、その上に釣り人の姿が見える。

護岸工事前

護岸工事後　朝霧橋から上流を見る
河床の低下、砂州の消滅、河原が現れることはない。

左：昭和 35 年頃の宇治橋　国鉄奈良線から（宇治市）　右：2007 年宇治橋から上流を望む

改善策の検討

宇治・世界遺産を守る会は、45 度の急斜面、コンクリート化した護岸を安全性と景観を考慮して改善することを要求している。旧橘島の護岸を参考にして水平、垂直、水平の階段型の護岸とするのが一つの方策。護岸は直線化したことの反省の上に、掘削前の島の形を参考に、曲線化し凹凸をつけ、砂州の復元に役立つ方策を講じる。また場所によって極緩斜面で汀まで降りられるようにする（すべての場所を同じようにする必要はない）。

河川管理者は、「階段式の護岸形態も一つの方法」といえば、塔の島から橘島の数百メートル全体を画一的に数段の階段方式にする案を塔の島地区河川整備検討委員会に提出している。河川は場所によって変化を見せている。意見の内容を聞かずに、なぜこのように全体を画一的にしか考えられないのか不思議。島の周辺に捨石をする必要はない。

第２　塔の川の締切堤設置による塔の川の景観と環境の破壊

宇治川本川を掘削した時に塔の川の干しあがりを防ぐ計画で、塔の川締切堤（2000・平成 12 年建設、工事費用２億円）が建設され、塔の川と宇治川が寸断された。

①鵜飼舟が塔の川から宇治川本川へ出て行けなくなった。

②導水管を通じて３㌧／秒の流入水しかなく、塔の川の環境が変化し、藻が異常繁殖して悪臭も発生、観光客から苦情もでている。毎年 500 万円かけて藻を撤去している。

③喜撰橋からの景観が悪くなった。

左：喜撰橋から上流の塔の川締切堤　　右：塔の川を寸断する締切堤

左：塔の川締切堤　　右：塔の川の藻の撤去作業

改善策の検討

宇治・世界遺産を守る会をはじめ、市民、宇治市観光協会など関係者からも塔の川締切堤の撤去要求が出されている。淀川水系流域委員会は流下能力を低下させるものとして締切堤の撤去を意見している。締切堤の設置は行うべきでなかったものであり、３億円の税金が無駄に使われた。河川管理者も締切堤を撤去する計画案を出しているが環境と景観を修復するために一日も早く撤去すべきである。

第３　天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管敷設工事による環境と景観の変化

導水管敷設工事（2001 年、工事費用は 12 億円）によって、天ヶ瀬吊橋から塔の川までの間、宇治川左岸を道路のように石とコンクリートで埋め立て、環境と景観が破壊された。

旅館からの眺めも台無しとなった。また導水管敷設と天ヶ瀬ダム大トンネル工事用の道路拡幅工事（2002、３年（平成 14、15 年）、約３億円）によって、白川浜（宇治川左岸）は、護岸が直線化され、コンクリートで固められ、環境と景観が破壊された。

左：塔の島地区の旅館の前の導水管　　右：白川浜付近の導水管

白川浜下流改修前

白川浜下流改修後

改善策の検討

塔の島締切堤撤去によって導水管は無用の長物となる。12 億円の税金が無駄遣いされたことになる。宇治・世界遺産を守る会は、環境と景観の修復をめざし、天ヶ瀬吊橋から塔の川までの導水管の全面撤去を要求している。

淀川水系流域委員会は、流下能力増大に逆行するものとして導水管の撤去検討を指摘している。河川管理者は、導水管の撤去でなく、しかも塔の川締切堤の直上流部分を土を盛る計画を提示している。これは私たちの要請と流域委員会の指摘を無視するものである。

第４　亀石周辺　宇治山田護岸工事・遊歩道設置による景観と環境破壊

宇治山田護岸工事・遊歩道設置（2003 年、工事費用３億円）によって宇治川が埋め立てられ、名勝・亀石周辺の環境と景観が激変した。

亀石は、宇治川の河床の堆積岩が侵食され、水面上に浮き出た部分が亀の甲羅干しに似ているところから亀石と名付けられている。昔から宇治の名所案内に掲載されている名勝である。

京都レッドデータブックによると､層状の酸性凝灰岩で遠方の陸上火山から噴出したもので､この岩石からジュラ紀古生代（２億年前）を代表する放散虫化石Ｐｓ群集が産出する。このように化石を含んで年代が明らかになった銘石は全国的にも珍しいものである。

河川管理者は、亀石周辺を塔の島地区で「宇治川の最も狭いところ」と説明している。その説明に反して、護岸工事の名目で、10～20mの幅で、宇治川を埋め立て、遊歩道を設置した。流下能力を増大させるための河道掘削計画を提案しながら、なぜ宇治川の最も狭い個所を埋め立てるのか、説明を求めてもなんらの説明責任も果たしていない。

工事の結果、清流の中にあった亀石は流れが淀み、ドブの中の亀石となり、汚水流入もあって時には悪臭がする状態である。京都府のレッドデータブックに掲載されている亀石の直上流の岩が護岸工事の時に上部が削られ破壊されている。埋め立てた部分（遊歩道とよばれている）には自動車の無断駐車が見られる状態となっている。

今後、河床掘削工事が行われば、水位低下によって亀石は完全に陸に上がることになり、護岸の上にさらにテラポットが積み上げられることになり、景観は最悪の状態となる。

清流の中にあった亀石は、流れが淀み、ドブの中の亀石となり、汚水も滞留し悪臭がする状態

右：護岸工事後の亀石　　手前の岩は工事で削られている。

改善策の検討

宇治・世界遺産を守る会は、環境と景観問題から遊歩道の完全撤去を求めている。淀川水系流域委員会は流下能力の増大に逆行するものとして遊歩道の撤去検討を指摘している。まず遊歩道を撤去すべきである。

河川管理者は亀石周辺でも水に近づくことを考え（親水性の誤解）、大きな石を大量に宇治川に投入しているが、亀石周辺は昔から川水に近づけない場所であり、河川環境を変えてまで近づく必要はない。

河床掘削がおこなわれれば、水位低下により亀石が完全に陸に上がる。河床掘削しながら水位を保つ良策は、環境・景観面から考えて、ない。水位低下を引き起こす河床掘削をおこなわないことが肝心で、あるいは河床掘削量を極限的に少なくする以外にない。

亀石を人工池に入れてそれが保全だとする安易な計画の結果が、今回の亀石周辺の環境と景観の大破壊を引き起こしたことから考えると、亀石の保全はあらゆる方面から慎重の上にも慎重に検討しなければならない。

第５　宇治橋左岸上流の宇治川埋め立て

宇治川左岸低水護岸工事（92～95 年）と塔の川河床止め土留め工事（塔の川床止工事 1992 年・平成４年）が行われ、左岸宇治橋上流部では水制（鎮所）を壊し、石とコンクリートで宇治川を埋め立てた。結果、砂洲が消滅して、石ころの河原となった。ナカセコカワニナ主要繁殖地？をつくったということであるが、どのような効果があるというのだろうか。

この上流部に係船施設設置計画があったが、遊船組合の意見と地元町内会の景観上問題あり、反対という意見で、工事がストップし、頓挫している。

工事で埋め立てられた宇治川

砂州　　護岸工事（埋め立て）で砂州消滅

改善策の検討

砂州が存在した時はシジミなどが生息していた。砂州の消滅は魚類など水生生物の生息環境に影響を与えている。鎮所（水制）の復元をはじめ砂洲を復元する方策を講じる必要がある。

鎮所（水制）は治水の必要性があって存在したと考えるが、その必要性はなくなったのかどうか。

左岸の歩道は水平に石段まで伸ばすべきではないか。

２、魚類をはじめ水生生物の減少

漁業関係者・釣り人から魚の減少が指摘されている。砂洲の消滅をはじめ、護岸のコンクリート化などが影響していると考えられる。

きちんとした生物生息調査をおこない、砂洲をはじめ水生生物生息環境の復元を図らなければならない。砂洲の復元をめざし、直線化した護岸の曲線化、水制の設置、上流の天ヶ瀬ダムの洪水を利用した土砂の供給の検討など総合対策が検討されなければならない。護岸の形態も水生生物の生息環境に優しいものとするべきである。

３、堤防問題

槇島地区の堤防の安全性について市民は現在でも不安を感じている。槇島堤防が旧巨椋池の

砂州から砂州へと宇治川の流路をまたぐ形で築堤された歴史的産物であること、そして堤防の横下に人家が存在するにも関係して現在の洪水でも堤防の安全性について不安をもっている。

平成１６年８月に宇治川左岸（府道向島宇治線）の隠元橋上流で、堤防の石積みが一部崩壊し、堤防が沈下した事件。同じ８月７日、宇治川・山科川合流地点で、集中豪雨による水位上昇で河床が削られ、護岸を支える矢板が流路側に傾く事件。同じ７月には京都市伏見区淀生津町の木津川右岸堤防（１年前に堤防の侵食防止用で施行）で河床掘削により石積みが崩落した事件が起きている。

現在の洪水でも不安を感じている市民は、槇島堤防のすみやかな補強強化を要望している。

琵琶湖後期放流計画（天ヶ瀬ダム再開発・１５００㎥／秒放流、長期間の高水位の継続）については堤防の安全性についてはきわめて大きな不安をもっている。

基礎案では、「堤防強化対策」で緊急堤防補強詳細調査の実施と「調査の結果、必要な箇所について、緊急に堤防補強を実施する」とし、「緊急堤防補強区間の選定」において「瀬田川・宇治川においては、たびたび発生する後期放流による長期の高水位による浸透破堤の危険性がある区間」と記し、また「堤防の耐震対策実施」において「琵琶湖の後期放流により長期の高水位が継続する瀬田川・宇治川区間については、堤防強化との関係も含めて、耐震補強を検討し、実施する」と琵琶湖後期放流に言及している。

しかし、淀川水系河川整備計画原案では「各河川の堤防補強」において「宇治川　安全度が特に低く被災履歴がある箇所から優先的に対策を実施し、概ね１０年以内に全区間の対策を完了させる」とし、地震対策でも「河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討する」と一般論を記しているだけで、琵琶湖後期放流は触れられていない。

「長期間の高水位が継続する」全国で例がない琵琶湖後期放流への言及が削除されたのはなぜか、琵琶湖後期放流に対する認識の変化がなぜ起ったのか疑問である。

以上